

# 会計管理者組織

## 令和2年度 重点目標

- 1 公金管理の適正化と収納業務の効率化に向けた取組
- 2 財務・会計事務の適正化と事務能力の向上

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	公金管理の適正化と収納業務の効率化に向けた取組			部局名	会計管理者	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納方法の多様化等により煩雑化している公金収納業務を見直し、事務の効率化を図る必要がある。</li> <li>・ 市の資金を安全かつ確実に運用するため、預け入れ先である指定金融機関等の経営状況等を把握する必要がある。</li> <li>・ 公金を取扱う課所・職員は常に緊張感を持って、正確かつ適正な管理に取り組みなければならないが、人事異動等による職員の交代などにより、適正な事務が確実に引き継がれるか課題となっている。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公金収納業務の合理化・効率化を図るため、「総合収納システム」を導入し、市の収納に係る一連の事務処理の一部を民間委託する準備をします。</li> <li>・ 指定金融機関等の経営状況等を把握することで、市の資金を安全かつ確実に運用することができます。</li> <li>・ 現金を取扱う課所について、継続的に実地検査することにより、職員の自覚を促して公金の管理適正化を期するとともに、人事異動等に伴う適正事務の維持・継続への影響を最小化します。</li> <li>・ 公金の収納を委託している団体や市職員が取り扱っている任意団体についても、継続的に実地検査を実施し、会計事務の適正化及び事故防止を図ります。</li> </ul>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○「総合収納システム」の導入準備 (1) 業務内容等の決定 (2) システム構築業務委託締結 (3) 庁内プロジェクトによる検討	(1) 5月 (2) 10月 (3) 10月～3月	庁内プロジェクトによる検討を通し収納担当課の意見を集約し、令和3年10月の本稼働に向けて準備する。	(1) 5/14に収納推進本部会にて業務内容等を決定した。 (2) 9/28に八十二銀行とシステム構築業務委託を締結した。	(1) 5/14に収納推進本部会にて業務内容等の決定した。 (2) 9/28に八十二銀行とシステム構築業務委託を締結した。 (3) 10/6に関係課（24課所）を対象とした全体説明会を開催し、また、10月～2月に主要課（6課所）による導入庁内会議を5回開催し、システム要件の仕様を決定した。		
②	○市内金融機関の経営状況等調査の実施 (1) 書面による調査 (2) ヒアリングの実施	(1) 7月 (2) 8月	(1) 6金融機関 (2) 3金融機関	(1) 6/29～7/17に市内6金融機関へ経営状況等の書面調査を実施した。 (2) 8/18に書面検査の結果等を考慮し、市内3金融機関のヒアリングを実施した。	(1) 6/29～7/17に市内6金融機関へ経営状況等の書面調査を実施した。 (2) 8/18に書面検査の結果等を考慮し、市内3金融機関のヒアリングを実施した。		
③	○現金処理等に関する実地検査の実施 (1) 現金取扱課所への実地検査 (2) 職員が現金を取り扱う任意団体への実地検査	(1) 9月～11月 (2) 9月～11月	(1) 40課所程度 (2) 10団体程度	(1)(2) 9/23～11/5に検査実施予定	(1) 9/23～11/10に現金実地検査（45課所）を実施した。 (2) 現金実地検査とともに任意団体への実地検査（16団体）を実施した。		
④	○公金収納等事務委託検査の実施 収納事務の委託を受けた団体及び担当課所への実地検査	9月～11月	5団体程度	9/29～11/5に検査実施予定	9/29～11/19に実地検査（6団体）を実施した。		
⑤	○指定金融機関等検査の実施 (1) 書面検査 (2) 実地検査	(1) 1月 (2) 2月	(1) 市内全店舗（41店舗） (2) 3金融機関	(1)(2) 1月から2月に実施予定	(1) 1/18～1/22に書面検査（42店舗）を実施した。 (2) 実地検査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	財務・会計事務の適正化と事務能力の向上			部局名	会計管理者	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティー・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け				
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政が市民サービスを提供するには、常に予算の執行が伴い、財務・会計事務を適正かつ正確、円滑に行っていくことは、事務事業の効率化につながっている。</li> <li>財務・会計事務担当者は、効率的な財務・会計事務の確立及び向上を図るため、平成19年度に財務規則取扱規程の改正により各課におかれたもので、財務・会計事務の指導及び改善について、他の職員を指揮する権限がある。</li> <li>そのため、財務・会計事務担当者の資質向上や課所内でのチェック体制の強化を図り、実務担当者の事務能力の向上につながる取り組みが必要となっている。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計事務について事務処理の方法の周知や指導、研修会を行うことで、財務・会計事務担当者及び実務担当者の能力が向上と事務事業の処理の効率化を図ります。</li> <li>財務・会計事務担当者の資質向上と課所内でのチェック体制の強化により、適正な財務会計事務の確立と効率的な運用を図ります。</li> </ul>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○財務・会計事務担当者の事務能力及び指導力の向上 ・財務・事務会計担当者の役割の明確化、財務・会計事務マニュアルの検討 ・財務・会計事務担当者研修会の開催及びそれらに対する指導	通年	研修会80人程度を予定	7/27に財務・会計事務担当者研修会（出席者：93人）を開催し、財務・会計事務担当者の役割について、具体的に示した。	・7/27に財務・会計事務担当者研修会（出席者：93人）を開催し、財務・会計事務担当者の役割について、具体的に示した。 ・財務・会計事務のマニュアル作成に着手した。		
②	○財務会計事務の研修会の開催 ・新任会計事務担当者研修会の開催 ・新人研修会の開催 ・その他研修会の実施（随時）	5、6、1月等	各研修20人から50人程度を予定	・7/1に新任会計事務担当者研修会（出席者：55人）を開催した。 ・8/26に新規採用職員研修（出席者：52人）で財務会計実務講習を実施した。	・7/1に新任会計事務担当者研修会（出席者：55人）を開催した。 ・8/26に新規採用職員研修（出席者：52人）で財務会計実務講習を実施した。 ・1月開催予定の初級職員研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止された。		
③	○正確な帳票作成のため適正帳票率を調査 ・不備率調査の実施 ・不備率調査結果の周知と指導の実施 ・赤伝の有効活用の周知徹底	6月、10月、1月	適正帳票率 96%	・第1回（5月）不備率調査を実施 適正帳票率：91.5% ・第2回（8月）不備率調査を実施 適正帳票率：90.1%	・第1回（5月）不備率調査を実施 適正帳票率：91.5% ・第2回（8月）不備率調査を実施 適正帳票率：90.1% ・第3回（9月）不備率調査を実施 適正帳票率：91.2% ・第4回（1月）不備率調査を実施 適正帳票率：93.1% ・8月以降は軽微な不備伝票についても返却したため、適正帳票率が低下したが、全体としては改善傾向である。 ・赤伝について財務・会計事務担当者に不備の状況を示し、課内の指導につなげた。		
④							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			